

「2025年旅券」集中作成開始(2025年3月24日から)に伴う旅券の仕様変更、必要日数の増加等

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券(パスポート)の偽変造対策を強化するため、顔写真ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始いたしました。現在お持ちの旅券は、引き続き有効期間まで使えます。
- (2) 現在、旅券が日本国内で作成され、当事務所まで配送されることとなるため、一ヶ月程度の日数を要します。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。
つきましては、旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期間が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)

2 本邦ご親族の旅券

本邦のご家族においても、具体的な渡航予定がなくても、急遽渡航する必要が生じる場合に備え、旅券を取得しておくようご助言をお願いします。

(了)